申入れ協議終了のご連絡

令和5年3月13日

東京都千代田区丸の内3丁目1番1号 株式会社 ABC Cooking Studio 代表取締役 志村 なるみ 殿

> 内閣総理大臣認定 適格消費者団体・特定適格消費者団体 認定特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

> > 理事長 松 久 三 四 彦

 $\mp 060-0004$

札幌市中央区北4条西12丁目1番55ほくろうビル3階 TEL:011-221-5884 FAX:011-221-5887

冠省

当法人の令和4年11月16日付け要望書に対し、貴社からご送付いただいた令和5年1月4日付け回答書につきまして、以下のとおりご連絡いたします。

貴社の回答書及び送付いただきました改訂後の規約によりますと、当法人の申入内容に応じ、一定程度、規約の内容を修正いただけたものと存じます。また、貴社ウェブサイト上の「ABCポイントの有効期限」欄にリンクを付する修正が行われたことにつきましても確認いたしました。上記の通りご対応いただきありがとうございました。

そのため、一部改訂いただけなかった部分があることにつきましては遺憾ではありますが、一定程度は当法人の申入れに応じて改訂いただいたことや、貴社によるポイントの取消等に関し、消費者に不利益な運用がなされない旨の回答内容であることを踏まえ、これをもちまして、今回の申入れに関する協議は終了させていただきたいと思います。

なお、当法人では、引き続き、消費者被害防止の活動を行ってまいります。ポイントに関し消費者に不利益な運用がなされている等の消費者からの情報提供がなされた場合、必要に応じて貴社に対する再度の申入れをさせていただく場合がありますので、その旨ご留意ください。

最後に、これまでにやりとりさせていただいた申入書兼質問書や貴社の回答 書等の文書につきましては、当法人のウェブサイト上で公表させていただきま すことを申し添えいたします。